



またがわ

11

No. 531

Nov 2010



10月11日 村民運動会

Contents

- 村民運動会 ②
- 敬老会 ③
- 学校通信 ④
- 中秋節 ⑤
- 教育委員会自己点検 ⑥～⑦
- 光ケーブル整備のお知らせ ⑧
- 慎太郎企画展 ⑨
- モネお知らせ・慎太郎顕彰会だより ⑩
- 年金だより ⑫
- 保健だより ⑬
- みどり保育園PHOTO通信 ⑭

北川村の人口・世帯数

平成22年9月31日現在 () は前月比

人口	1,490人 (+2)
男	694人 (+2)
女	796人 (±0)
世帯数	658戸 (±0)
昨年同期の総人口	1,490人 世帯数660戸



平成22年度村民運動会

さわやかな秋晴れのもと、10月11日(月)に村民運動会が小学校グラウンドで開催されました。9日までの雨の影響により1日延期しての開催となりましたが、村内7地区に分かれてチームを組み、地区対抗競技が行われました。「おみこしわっしょい」の競技では、御輿に見立てた段ボール箱が風にあおられ、各チームは苦戦しながらもゴールし、周りから大きな歓声があがりました。また各チームの最強メンバーによる「綱引き」では迫力のある姿に大きな声援があがりました。

今年も運動会の最後を飾る「年齢別リレー」は、追い越し追い抜かれと一喜一憂しながらも、最後のランナーがゴールし、すべての競技を無事に終えることができました。

優勝は、野友チームが昨年に引き続き2年連続で栄冠を手にしました。



地区対抗競技 順位表

1位	野友	53.5点	5位	加茂	30.5点
2位	中北部	41点	6位	西谷・木積・宗ノ上	
3位	野川	38点		柏木・崎山	30点
4位	長山	36点	7位	久府付	23点

平成22年度

敬老会

- ニタ又
緑 武士
- 小島
山本 訓
久子
- 和田
山田 英忠
久美子
- 西谷
新井 清澄
逸子
- 加茂
大寺 岩雄
陽子
- 高松
高松 忠孝
春香
- 野川羽毛
濱渦 治男
佐代子
- 野友上
田中 達夫
久子
- 金婚夫婦の
ご紹介

9月25日（土）、北川村敬老会が村民会館大ホールで開催されました。

式典では、来賓の方々やみどり保育園児、北川小学校児童、北川中学校生徒から祝辞やお祝いの歌・演奏などが敬老の皆様へ贈られました。

午後からは、恒例の各グループによる演芸が行われました。どの団体も趣向を凝らした歌や踊り、寸劇で参加者を楽しませてくれました。また、8月から新しくきてくださっている国際交流員のアンジェラさんも着物で踊りに参加してくださいました。

今年度、金婚を迎えられる8組のご夫婦の皆様、おめでとうございます。



交通安全母の会

ドライバーサービスと 高齢者への交通安全啓発活動

9月24日（金）、野友橋東詰の三差路で通勤時間にあわせて交通安全ドライバーサービスを行い、ドライバーにお菓子の詰め合わせとパンフレットを配って交通安全を呼びかけました。

また、野友地区で75歳以上の高齢者の方のいる世帯を訪問し、交通事故の防止の啓発活動を行いました。



学校 通信



1 最後まで競い合った運動会

秋晴れの下、「心にかかる運動会」を目標にして、北川小中学校大運動会を9月19日(日)に小学校グラウンドで行いました。

練習期間は短かったけれど、本番では、たくさんの保護者の方々、地域の方々の応援を受け、競技や応援合戦等に赤も白も全力を出して頑張り、日ごろの練習の成果を十分に発揮することができました。



2 村の敬老会に参加

9月25日(土)に、3年生は敬老会に参加して、自己紹介、将来の夢、リコーダー演奏(かくれんぼ等)と歌(七つの子等)を歌ってお祝いをしました。

また、6年生は、オープニングに和太鼓演奏をして雰囲気盛り上げました。



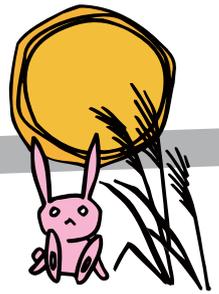
3 中芸消防署見学

4年生は、9月29日(水)に中芸消防署を見学し、火事の原因や件数、消防自動車と救急車の設備や通信室の仕組み等を詳しく勉強しました。



国際交流員 アンジェラ・チェン

中秋節 Mid Autumn Festival



中国や台湾では、月見の日を「中秋節」と言います。日本では中秋節は、中国から中秋の十五夜に月見の祭事が伝わると、平安時代ごろから貴族などの間で観月の宴や、舟遊び(直接月を見るのではなく船などに乗り、水面に揺れる月を楽しむ)で歌を詠み、宴を催した祭りでした。日本には、十五夜の月を観賞する習慣は中国から伝わり、特に旧暦8月15日と旧暦9月13日には、満月など月を眺めて楽しめます。

旧暦によると毎年中秋節の日が違って、旧暦8月は、グレゴリオ暦(新暦)では9月ごろになり、今年は2010年9月22日になりました。その時は北半球では太陽と月の角度が観月に最も良い時節であります。



★月餅(菓子的一种、月に見立てた丸く平たい形は共通であるが、アジア各地で大きさ、材料、中に詰める餡などには違いがあります)

台湾など中華文化圏では中秋節は盛大に祝いますが、月餅やバーベキューや文旦(ブンタン・柚子)を食べる習慣は台湾で始まりました。昔から台湾では中秋節は、祝日になっていて家族や親しい友人が集まり、月餅を食べながら月を観る習慣がありました。中秋節が近づくころに

は、会社や親しい人やお世話になっている人に月餅を贈ることが盛んになりました。最近では西洋化の影響で、1980年代半ばより台湾では中秋



節にはバーベキューをする習慣が始まりました。特に1990年代初頭に台湾の2つの有名なお醤油メーカーが、中秋節前にバーベキューに関する広告を大きく打った影響により、中秋節にバーベキューが多数の市民の間で行われるようになり、現在に至っているとのこと。

中秋節に最も合う贈物は月餅のほか、文旦でその佳節になくはないフルーツです。台湾では、有名な台南麻豆産の文旦のほか、台北県八里郷から産出された黄金文旦は、つるつるとした黄金色の外皮と柔らかくておいしいジューシーな果肉として広く好まれています。文旦の皮はいい匂いがするので、子どもや大人も皮をきれいに切って、中秋節でいい思い出を作れるように頭に皮を被せて写真を撮ります。

日本の月見と比べたらどう思いますか?

やはり忙しい生活の中、中秋節の休みを取って、家族や友達と集まり皆で楽しく観月するのは一番幸せなことだと思います。

写真引用：ウィキペディア, 2010. [オンライン]利用：
<http://en.wikipedia.org/wiki/Mid-Autumn_Festival>
[アクセス 2010年9月29日]

北川村教育委員会の自己点検・評価の公表

教育委員会制度は、村長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本的方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体的教育行政事務を執行するものです。このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。このようなことから、平成20年4月に施行された地教行法の一部改正において、教育委員会の行政の執行状況について、点検・評価を実施することが義務付けられました(地教行法第27条)。また、この点検・評価は、教育行政の基本的な方針の策定等と同様に、教育長に委任せず教育委員会が管理・執行しなければならない事務として位置づけられました(地教行法第26条の2)。法の趣旨に則り、教育行政の透明性をさらに高めることができるよう、教育委員会の自己点検・評価を実施し公表を行うものです。

大項目	中項目	小項目	点検・評価 A…達成している。B…概ね達成している。 C…達成していない。斜線…該当なし	
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催回数	A	定例会6回、臨時会2回の計8回開催した。
		②会議の運営上の工夫	B	原則として偶数月の第1水曜日に定例会を行い、臨時会においても委員が出席しやすいように、必要に応じ夜間の開催とした。
	(2)教育委員会と事務局との連携	①教育委員会と事務局との連携	A	教育委員会へ、適宜事務局職員の出席を求め、説明を受けるなど意見交換を行い、情報の共有を図った。
	(3)教育委員会の自己研鑽	①研修会への参加状況	B	安芸の教育を考える会や高知県、安芸地区それぞれの教育連絡協議会主催の研修会へ参加し、自己研鑽を積むとともに教育事情に関する情報収集や教育環境の動向・変化の把握に努めた。
	(4)学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	B	教育現場の実態把握や学力向上対策、施設の維持管理などをポイントとして、小中学校を訪問した。また、学校訪問のほかにも、行事に積極的に参加し状況把握に努めた。
②所管施設の訪問		B	中岡慎太郎館を1回訪問した。	
大項目	中項目	点検・評価		
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1)教育行政の運営に関する一般方針を定めること。	B	教育基本法をふまえ、心身ともに健康で調和のとれた村民の育成を目指すため、家庭、学校、地域が一体となって教育諸施策を遂行する行政方針を策定した。	
	(2)教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関(以下「教育機関」という。)の設置及び廃止並びに位置を変更すること。	A	北川村中央公民館小島分館及び島分館を廃止した。また、旧高知県立北川青少年の家施設の無償譲与手続きを行った。	
	(3)教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。	B	教育委員会において、教育予算・決算議案、条例改正について協議した。	
	(4)教育長並びに教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事を行うこと。ただし、臨時または非常勤の職員に係るものを除く。	B	限られた中、適材の配置に努めた。	
	(5)県費負担教職員の任免その他の進退について内申をすること。	B	県の異動方針に基づき、教育水準の向上や学校の活性化に向けた人材配置に努め、一定の成果を収めた。	
	(6)附属機関の委員及びこれに準ずる者を任免及び委嘱または解職すること。	B	文化財保護審議会委員(任期2年)、体育指導委員(任期2年)等の委嘱・解職を行った。	
	(7)附属機関に対して諮問をすること。	A	中岡慎太郎館の改修にあたり、慎太郎館運営協議会へ諮問、協議を行った。	
	(8)教育委員会規則の制定または改廃をすること。	A	①北川村公民館条例の一部改正。②北川村立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正。③北川村奨学資金貸与規程。	
	(9)区域外就学に関する事務を処理すること。	A	保護者の申し立てにより双方の教育委員会が弾力的運用を行った。 (村→村外:中学生4人、村外→村:小学生1人、中学生2人)	

大項目	中項目	点検・評価
2 教育委員会が管理・執行する事務	(10)村文化財の指定及びその解除並びに保持者または保持団体の認定及びその解除を行うこと。	21年度はなかった。
	(11)請願、陳情、訴訟、異議申し立て等を処理すること。	21年度はなかった。
	(12)重要な事業の計画を策定すること。	C 教育要覧(単年度)は策定しているが、長期的視点に立った村教育振興基本計画は未策定のため、資料収集、早期策定を目指す。
	(13)学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、またはこれを変更すること。	該当なし。
	(14)重要な表彰を行う。また、国または県等の行う重要な表彰について候補者を推薦すること。	A 北川中学校が高知県教育委員会表彰「健康推進活動表彰」を受賞した。
	(15)教科書用図書採択に関する事務を処理すること。	A 平成22年度以降使用する中学校教科用図書の採択を行った。

大項目	中項目	小項目	点検・評価	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 学校教育に関するもの	①学校施設、物品整備の推進	特別教室、トイレ等施設の改修・整備、物品の充実	B 体育活動や特別教室に使用している村民体育館改修のための協議に着手した。情報機材、教材、図書の充実を図った。
		②基礎学力の定着と学力の向上	到達度把握評価システム(CRT)の活用、全国学力・学習状況調査等	B 全国学力・学習状況調査のほか、CRTデータを活用し課題解決のための方策を協議した。文章の理解力を高めるため朝読書や読み聞かせの時間を設けるほか、加力学習の充実により基礎基本からの学力定着を図っている。また、支援教員を1人配置し体制の充実を図った。11月からは放課後における学びの場も設けた。
		③教職員の資質指導力の向上	授業研、保小中連携、村連協研修、事業指定	A 授業研や校内研のほか、外部講師を招聘しての授業研究に努め、中学校では学力向上チームの派遣を継続して受けた。また、小規模校が多い中芸地域が抱える課題解決に向け、全教職員が参加しての中芸教育研究会が発足し、来年度の本格稼働に期待がかかる。
		④特別支援教育の推進	心身障害児就学指導委員会	A 支援の必要な児童生徒の就学について、関係機関とも連携し協議を行った。
		⑤開かれた学校づくりの推進	開かれた学校づくり推進委員会、学校評価、公開授業	B 児童生徒、保護者による評価アンケート実施するとともに、教職員の自己評価、地域の方々を加えた学校関係者評価を実施し学校改善に努めている。
	(2) 社会教育に関するもの	①生涯学習と各種関係団体支援	国際交流事業(英会話等)、青少年健全育成、婦人会、「いごっそう」活動の支援	C 地域における学習活動と交流の場を広げるために、CIR(国際交流員)の交流活動、婦人会等の社会教育団体の活動支援を行っている。しかし、団体によっては自主活動が停滞していることから指導体制の整備も必要となっている。
		②公民館活動	各地区活動への支援	B 本来の公民館機能を持つ施設はないが、各地区集会所での地域活動への支援を行っている。
		③文化振興と中岡慎太郎の顕彰	芸術文化の伝承と技能向上への支援、森林鉄道の文化遺産登録、中岡慎太郎館・記念館の運営管理、迂山展の開催	B 文化協会を中心に美術作品の展覧会、また、文化祭では展示と芸能発表を行った。旧魚梁瀬森林鉄道施設が国の重要文化財施設(建造物)の指定となった。中岡慎太郎関係では、慎太郎の顕彰と施設の保全・改修に取り組み、リニューアル後の企画展も精力的に行うとともに、関係団体との連携・支援にも努めている。
		④人権教育	指導者研修の推進、職員研修	B 県主催の研修会に参加し指導上の識見を広めることができた。また、人権講演会を開催した。
		⑤社会体育	体育指導員活動、村民運動会、子ども会活動、各種スポーツ大会への参加及び支援、スポーツ教室	B 体育会を中心に各行事に取り組んでいるが、若年層の掘り起こし、スポーツ人口の拡大が課題である。

総合評価

学校教育では、課題である基礎学力の定着と学力の向上に向けて、CRT等の各種調査のデータを分析し取り組んだ。学力の保障の基本は授業であることから、教職員の資質、指導力向上のための外部講師を招聘しての研究授業、保小中連携による公開授業、北川村教育連絡協議会の研修等通じて研鑽を積んできたが、全国学力・学習状況調査からも依然厳しい状況であった。加力学習にも取り組んでいるが、成果が出ないということは、課題に対して効果的な取り組みがなされているのか検証する必要もある。「自ら学ぶ力」を育てるためには、更に危機感を持って児童生徒、保護者、教職員、地域が力を合わせて取り組まなければならない。また、基本的な生活習慣の確立や他人に対する思いやり、善悪の判断などの「生きる力」を作る教育も大切に継続していかなければならない。施設面では、校舎の耐震補強工事が完了し、安全な環境が整いつつあるが、特別教室等の改修も検討していかなければならない。

社会教育では、地域における学習活動と交流の場を広げるために、生涯学習と各種関係団体の支援を実施してきた。また、中岡慎太郎館がリニューアルされ関係団体との連携により慎太郎の顕彰活動が活発に行われた。旧魚梁瀬森林鉄道施設の国の重要文化財(建造物)に指定され、文化振興のみならず観光面での活用も期待したい。社会体育でも、国民体育大会出場や県スポーツフェスティバルでの好成績も明るい話題となった。しかしながら、依然として少子化、過疎化、財政の硬直化という厳しい環境の中で、教育改革や住民のニーズに対応した各種社会教育の取り組みが年々難しくなっており、事業等のあり方を検証していかなければならない。また、懸案である村民体育館の改修が早急な課題である。

光ケーブル整備のお知らせ

～宅内への光ケーブル、機器設置工事が始まります～

現在、北川村を含む中芸4町村（北川村、奈半利町、安田町、馬路村）で光ケーブル整備工事を実施しています。9月～10月にかけて、住民説明会を実施し、工事の内容等についてご説明してきました。説明会で話した内容を昨年に引き続き今年も広報でお知らせしていきます。

☆11月から各ご家庭への光ケーブル、機器設置工事が始まります！

10月までに住民の皆様にご提出いただいた光ケーブル設備設置同意書をもとに、11月から2月までの4カ月間で、各ご家庭への光ケーブル、機器の設置工事を実施していきます。

工事の際には、住民の皆様のお宅を3回～4回程度ご訪問させていただきますので、よろしくお願いいたします。訪問するのは、この工事の受注業者である(株)四電工、またはその下請業者で「平成21年度中芸4町村情報通信基盤整備事業工事」と記載した、工事従事者証を持っています。

宅内工事内容	工事回数	工事内容	ご家族の立会
	1回目	設置場所の調査	必要
	2回目	家の外側の工事	不要
	3回目	光ケーブル引き込み工事	必要
	4回目	家の内側の工事	必要

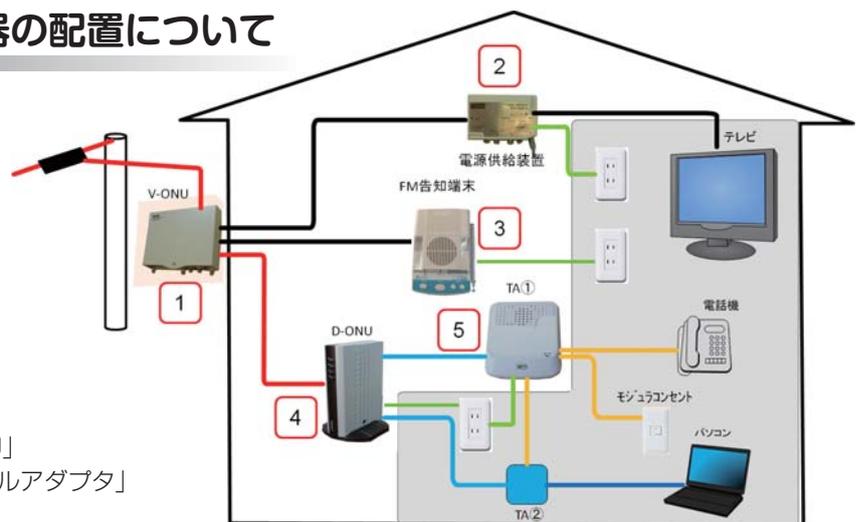
☆各ご家庭に設置する機器の配置について

右の図のように電線から光ケーブルを各ご家庭に引き込みます。

各家庭には、「V-ONU」「FM告知端末」「電源供給装置」「D-ONU」「ターミナルアダプタ」の5つの機器が設置されます。

役場が整備するのは、図の白色部分で灰色部分は各家庭で整備していただく必要があります。（地上デジタル放送対応テレビなど）

- ①「V-ONU」
- ②「電源供給装置」
- ③「FM告知端末」
- ④「D-ONU」
- ⑤「ターミナルアダプタ」



☆光ケーブル整備関係業者が訪問活動を行っています！

現在、光ケーブル整備に向けて工事発注業者などがご家庭の訪問活動を行っています。内容は、以下のとおりです。

(1) 電柱、支線設置にかかる同意書回収

今回の工事では、光ケーブルを電柱に繋げて整備していきます。基本的には四国電力やN T Tの電柱を借りてケーブルを繋げるようにしていますが、村が電柱を設置しなければならない場所も多くあります。電柱を新たに設置する場所の地権者の方に同意をいただく作業を行っています。皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、内容をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

実施業者：(株)四電工、(有)大崎通信システム、日本電通工業(株)

(2) インターネットサービス説明

住民の皆様からいただいた光ケーブルの設置同意書をもとに、インターネットサービスを希望されるご家庭にSTNetのピカラアドバイザーが訪問活動を行っています。

実施業者：STNet（ピカラ中芸訪問スタッフ）

光ケーブル整備にかかわるお問い合わせ先 **北川村役場総務課** ☎32-1212



中岡慎太郎館 秋期企画展

【利岡家文書にみる幕末政治 —庄屋の情報収集能力—】

趣旨

中岡慎太郎館には「利岡家文書」という地方文書が保管されています。

利岡家とは、中岡慎太郎の妻・兼の実家で、野友村で庄屋を務めていました。

「利岡家文書」は、野友村の庄屋支配に関する古文書が大半ですが、幕末政治の動向に関する公文書の写しや風説書のたぐいが、54点ほど残されています。

本展では、これらを一堂に展示し、農村部になぜこのような情報が集まったのか、庄屋がどこまで正確に情報をつかんでいたか、また中岡慎太郎がその時期にどんな活動をしていたのかについて紹介します。

1. 秋期企画展 利岡家文書にみる幕末政治 —庄屋の情報収集能力—

会 期：平成22年11月13日（土）～平成23年1月31日（月）

入館時間：午前9時～午後4時30分

ただし入館は4時まで

2. 会 場

中岡慎太郎館 2階多目的ホール

3. 入館料

一 般：500円

小・中学生：300円

団体料金20名以上：それぞれ100円引き

北川村民・未就学児・障害者手帳所持者2級以上とその介護者それぞれ1名無料



※期間中、秋期企画展チラシの右下にある割引券をお持ちください。

1名様に限り団体料金とさせていただきます。

こんなときには、お電話を ～ひとりで悩まないで～

犯罪の被害に遭われますと、その後においても事件を思い出して怖くて不安になったり、眠れなくなったりするなど、心身ともにいろいろな症状に悩まされることがあります。

警察の人に話を聞いてもらいたいけれど、警察署に行くのはちょっと勇気がいると迷われている方、警察では次のような各種相談電話を設置し、それぞれ専門の職員が相談にお答えします。

ひとりで悩まないで、まずは電話をかけてください。

相談電話	内容	電話番号
警察総合相談電話	困りごと相談、警察に対する意見・要望	088-823-9110 #9110
犯罪被害者ホットライン	犯罪被害に遭われた方の心の悩み	088-871-3110
レディースダイヤル110番	性犯罪被害に遭われた女性の悩み	088-873-0110
いじめ相談電話	子どものいじめに関する相談	088-872-7867
サイバー犯罪相談電話	インターネット使用による各種犯罪の相談 (メールアドレス haiteku@i-kochi.or.jp)	088-875-3110
ヤングテレホン	少年の非行や問題行動に関する相談	088-822-0809
暴力相談電話	暴力団等の被害に関する相談	088-823-0110

お問い合わせ先

安芸警察署

☎ 34 - 0110

モネの庭 からの お知らせ



モネの庭のレストランは
12月に夜の営業をいたします。
(火曜日はお休み)

12月1日～20日の期間は、レストランを昼間だけでなく、17時30分～21時(オーダーストップ20時30分)まで営業いたします。イルミネーションとスペシャルメニューでお待ちいたしておりますので、お誘いあわせのうえご利用ください。



2メートルを超える
皇帝ダリアも11月の花

中岡慎太郎先生顕彰会だより

幕末村体験事業報告

抹茶体験(9/18～19)、和弓体験(9/19)と書道教室(9/19)の体験事業を行いました。

両日とも晴天に恵まれた上、9月の三連休と重なって、たくさんのお客様に参加していただきました。



抹茶体験

11月事業のお知らせ

1. 上川隆也さんをお迎えしてのトークショー

(1)開催日時

11月16日(火)

午後4時30分～

5時30分

(開場午後3時)

(2)会場

北川村公民会館1階大ホール



2. 中岡慎太郎先生墓前祭

(1)開催日時: 11月17日(水)

午前11時～

(2)会場

柏木の中岡慎太郎先生
遺髪埋葬墓地



中岡慎太郎遺髪墓地

3. 隆也さん来村記念植樹式

(1)開催日時

11月17日(水)

午後3時～

(2)会場

柏木の中岡慎太郎先生生家

4. 村文化祭で4/18に実施したマラソン大会の写真展と写真即売会開催

(1)期日

11月23日(火)

(2)会場

北川村公民会館

中岡慎太郎先生顕彰会は、中岡慎太郎先生の顕彰活動、村の活性化と交流人口の拡大に向けて活動をしています。皆様方のご支援・ご協力をお願いいたします。

高知県暴力団排除条例が制定されました

◆県は、公共工事などの県のすべての事務・事業から暴力団を排除するなど、率先して暴力団の排除のための措置を行います！

◆青少年の健全な育成を図るため、学校などの施設から200メートルの区域内で暴力団事務所を開設・運営することが禁止されます！

罰則の対象となります

◆事業者は、暴力団の威力を利用する目的や活動に協力する目的などで、暴力団員等に金品を渡すことが禁止されます！

勧告・公表の対象となります

◆不動産所有者や宅建業者などは、暴力団事務所に使用されることを知って、不動産取引をすることが禁止されます！

勧告・公表の対象となります

◆祭礼や花火大会などの行事主催者は、露店出店者が暴力団員等であることを知って、露店を出店させることが禁止されます！

勧告・公表の対象となります



条例の施行日
平成23年4月1日

詳しくは、県警ホームページまたは
県警察本部組織犯罪対策課暴排第2係まで ☎ 088-826-0110

平成22年度

陸上自衛隊高等工科学校生徒募集

めざせ、ヤングエンジニア。

将来陸上自衛隊において、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用するとともに、国際社会においても自信を持って対応できる自衛官となる者を養成するために、中学校卒業者等を対象に採用する制度です。

◎高校卒業資格取得

◎平成22年度採用者から身分を定員外の防衛省職員「生徒」（生徒手当94,900円支給）

募集種目	資格	受付期間	試験日
陸上自衛隊 高等工科学校生徒	15歳以上17歳未満の者 中学校卒業者 (見込みを含む)	平成22年11月1日(月)) 平成23年1月14日(金)	1次試験 平成23年1月22日(土)

詳しくは **自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所** までご連絡ください。

安芸市本町3丁目11-5 (Smile Aki 前 2F) ☎ 35-2749

URL <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/>

携帯サイト <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/itop.htm>

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」 が発行されます ～年末調整・確定申告まで大切に保管を!～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成22年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、来年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている年金事務所へお問い合わせください。

10月1日から

新

- 法律の改正により、これまで都道府県が融資していた農業改良資金は平成22年10月から日本公庫が融資することとなりました。
- お借り入れのご相談、手続きについては、日本公庫各支店(公庫資金を取り扱う農協等の金融機関)または都道府県までお問い合わせください。

無利子の農業改良資金は日本公庫が融資します。

【農業改良資金の概要】

お借り入れの条件

金 利：無利子

償還期限：10年以内(うち据置期間3年以内)

※一部12年以内(5年以内)の特例があります。

限 度 額：個人1,800万円 法人5,000万円

※下記のご利用いただける方のうち①③の方は、必要額の8割に相当する額と上記の額のいずれか低い額です。

ご利用いただける方

- ①主業農業者
- ②認定農業者
- ③認定就農者 など

必要な手続き

都道府県の農業改良措置の認定を受ける必要があります。

(公庫による融資審査の手続きもあります)

お問い合わせは

日本政策金融公庫 高知支店 農林水産事業
☎ 088-823-1091

資金の使いみち

- ①新たな農業部門の経営を始める
- ②新たな加工事業を始める
- ③新たな生産方式を導入する
- ④新たな販売方式を導入する場合の設備資金等にご利用いただけます。



保健だより



10月1日から、インフルエンザの予防接種が始まりました。予防接種を行うことで、重い合併症やインフルエンザで亡くなったりするのを防ぐのに一定の効果が認められています。また、インフルエンザは、感染している人の咳やくしゃみ、つばなどに含まれるウイルスを、鼻や口から吸い込むことによって感染します。そのほか、ドアノブなどウイルスが付着した物を触った手で口や目の粘膜に触れることでも感染が広がると考えられています。このため、日常生活の中で、次のようなことに気をつけることも大切です。

＋日常生活での予防法＋

- ①栄養と休養を十分取る
体力をつけ、抵抗力を高めることで感染しにくくなります。
- ②人ごみを避ける
病原体であるウイルスを寄せ付けないようにしましょう。
- ③適度な温度、湿度を保つ
ウイルスは低温、低湿を好み、乾燥しているとウイルスが長時間空气中を漂っています。加湿器などで室内の適度な湿度を保ちましょう。
- ④外出後の手洗いとうがいの励行
手洗いは接触による感染を防ぎます。また、うがいはのどの乾燥を防ぎます。
手洗いは、水とせっけんを使って、15秒以上洗いましょう。
- ⑤マスクを着用する
熱、咳、くしゃみなどの症状のある人には、必ずマスクを着けてもらいましょう。また、このような症状のある人と、どうしても会わなければならない時は、マスクを着けることが大切です。



お問い合わせ先 住民課（保健師） ☎ 32-1230

短歌教室

植振りし腕も萎えたり八十年
忘る事なき野鍛冶の仕事
田村猪世子

猛暑日がようやくやわらぎ確実に
秋くる気配日暮れもはやく
社城 芳子

長かりし夏の終りを待ちわびて
今一勢にすだく虫の音
浜渦美恵子

村からは米寿の祝い頂きて
ただ有難く元気で感謝
飛崎 幸子

柚子小屋の前の農道の流れ水
水面を渡り来る風涼し
大西 豊





すてきな玉手箱の日

10月7日(木)



誘拐防止教室

10月12日(火)



お弁当の日(どんぐりひろい)

10月13日(水)



お誕生日会

10月15日(金)

人権相談所
行政相談所
開設のご案内

今回の開催日

日時 11月10日(水) 午前10時～午後3時

場所 北川村総合保健福祉センター
ボランティアルーム

ご冥福をお祈りします

氏名	年齢	地区	死亡年月日
新田 義治	86歳	木積	平成22年8月4日
前田 玉喜	73歳	野友上	平成22年8月17日
田所 一徳	79歳	長山	平成22年8月22日

北川村バスからのお知らせ



野友16:20発と島17:14発のスクールバス対応便は、11月1日(月)から11月30日(火)まで月・火・木・金曜日の平日に運行します。

野友15:10発の便は、水曜日のみ小島～島間をスクールバス対応便として運行します。

保健衛生・福祉行事予定表

事業	実施年月日	実施時間	実施場所・引き取り場所
乳児健診	11月12日(金)	4カ月、6・7カ月児 13:00～ 10カ月、12カ月児 13:15～	田野町保健センター
3歳児健診	11月19日(金)	(受付)13:00～	田野町保健センター
親子ふれあい広場	毎週月・木曜日	9:00～16:00	北川村保健センター
ゆずみどり	11月4日(木)・11日(木)・18日(木)・25日(木)		北川村保健センター
野友介護予防教室	11月4日(木)・11日(木)・18日(木)・25日(木)	10:00～	北川村保健センター
加茂介護予防教室	11月5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金)	10:00～	北川村農業センター
久府付介護予防教室	11月10日(水)・17日(水)・24日(水)	10:00～	北川村農村婦人の家
柏木・崎山介護予防教室	11月4日(木)・11日(木)・18日(木)・25日(木)	13:30～	柏木交流センター
野川さくら会	11月10日(水)・17日(水)・24日(水)	9:30～	野川交流センター
長山せせらぎ会	11月2日(火)・9日(火)・16日(火)・30日(火)	9:30～	長山交流センター
中部けんこうクラブ	11月5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金)	10:00～	小島集会所
就農相談	11月12日(金)	13:30～15:00	土佐あき農協安田支所

平成22年11月30日は集合村税第6期の納期限です。お忘れなく！